

## 鶴ヶ島市監査委員告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年12月25日

鶴ヶ島市監査委員 内野 睦 巳

鶴ヶ島市監査委員 漆 畑 和 司

### 1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

### 2 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査）

### 3 監査の対象

社会福祉法人はちの巣会はちの巣保育園・第二はちの巣保育園

### 4 監査の着眼点

令和元年度において市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況が関係法令等に基づき適正に行われているか否かに主眼をおいた。

### 5 監査の主な実施内容

提出された監査資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

## 6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所庁議室

日程：令和2年11月4日

## 7 監査の結果

1 から 6 までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、交付された補助金は目的に従って適正に執行され、事業も計画に沿って実施されており、出納その他の事務の執行も適正に処理されていると認められた。

今後も、適正な事務執行に留意し、事業の円滑な運営と児童福祉の増進に努められるように期待する。

## 8 団体概要

別添のとおり

## 団 体 概 要

- 1 名称 社会福祉法人はちの巣会 はちの巣保育園
- 2 所在地 鶴ヶ島市大字藤金848番地36
- 3 設立目的 児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の保育事業を行うこと
- 4 設立日 平成15年4月1日
- 5 保育方針 児童福祉の基本理念にのっとり園児の処遇に万全を期し、正しい愛情と知識と技術を持って、心身の健全な発達が助長されるように努力する。
- 6 役員及び職員数
- |    |     |    |      |     |     |    |
|----|-----|----|------|-----|-----|----|
| 役員 | 理事長 | 1人 | 理事   | 5人  | 監事  | 2人 |
| 職員 | 園長  | 1人 | 保育士  | 20人 | 調理員 | 4人 |
|    | 事務員 | 1人 | 保育補助 | 2人  |     |    |
- 7 園児数
- |     |     |
|-----|-----|
| 0歳児 | 6人  |
| 1歳児 | 12人 |
| 2歳児 | 11人 |
| 3歳児 | 15人 |
| 4歳児 | 15人 |
| 5歳児 | 13人 |
| 合計  | 72人 |
- 8 令和元年度の事業概要
- |          |           |          |        |
|----------|-----------|----------|--------|
| 4月 1日    | 進級式       | 12月14日   | もちつき   |
| 4月 2日    | 入園式       | 12月24日   | クリスマス  |
| 5月17日    | たけのこ掘り    | 1月11日    | 荒馬座公演  |
| 5月27日    | 田植え       | 2月 3日    | 豆まき・節分 |
| 7月 5日    | 七夕        | 2月14、15日 | お別れ遠足  |
| 8月31日    | 夏祭り       | 3月 3日    | ひな祭り   |
| 9月13、18日 | ぶどう狩り     | 3月 7日    | 入園説明会  |
| 9月20日    | 栗拾い       | 3月28日    | 卒園式    |
| 9月25日    | 稲刈り       |          |        |
| 10月26日   | 運動会       |          |        |
| 11月18日   | 迦葉山・リンゴ狩り |          |        |
| 11月26日   | みかん狩り     |          |        |

9 令和元年度市補助金にかかる収支状況

収入額	支出額
11,201,000円	11,201,000円

※ 各人数は令和2年3月31日現在

## 団 体 概 要

- 1 名称 社会福祉法人はちの巣会 第二はちの巣保育園
- 2 所在地 鶴ヶ島市大字太田ヶ谷609番地7
- 3 設立目的 児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の保育事業を行うこと
- 4 設立日 平成18年4月1日
- 5 保育方針 児童福祉の基本理念にのっとり園児の処遇に万全を期し、正しい愛情と知識と技術を持って、心身の健全な発達が助長されるように努力する。
- 6 役員及び職員数
- |    |     |    |      |     |     |    |
|----|-----|----|------|-----|-----|----|
| 役員 | 理事長 | 1人 | 理事   | 5人  | 監事  | 2人 |
| 職員 | 園長  | 1人 | 保育士  | 16人 | 調理員 | 3人 |
|    | 事務員 | 1人 | 保育補助 | 3人  |     |    |
- 7 園児数
- |     |     |
|-----|-----|
| 0歳児 | 6人  |
| 1歳児 | 12人 |
| 2歳児 | 15人 |
| 3歳児 | 13人 |
| 4歳児 | 14人 |
| 5歳児 | 12人 |
| 合計  | 72人 |
- 8 令和元年度の事業概要
- |         |           |          |         |
|---------|-----------|----------|---------|
| 4月 1日   | 進級式       | 12月14日   | もちつき    |
| 4月 2日   | 入園式       | 12月19日   | 多摩動物園遠足 |
| 5月17日   | たけのこ掘り    | 12月24日   | クリスマス   |
| 5月28日   | 田植え       | 1月11日    | 荒馬座公演   |
| 7月 5日   | 七夕        | 2月 3日    | 豆まき・節分  |
| 8月31日   | 夏祭り       | 2月21、22日 | お別れ遠足   |
| 9月9、12日 | ぶどう狩り     | 3月 3日    | ひな祭り    |
| 9月25日   | 稲刈り       | 3月 7日    | 入園説明会   |
| 10月26日  | 運動会       | 3月28日    | 卒園式     |
| 11月 7日  | 迦葉山・リンゴ狩り |          |         |
| 11月19日  | 森林公園遠足    |          |         |
| 11月25日  | みかん狩り     |          |         |
| 11月30日  | 村まつり      |          |         |

9 令和元年度市補助金にかかる収支状

収 入 額	支 出 額
15,656,558円	15,656,558円

※ 各人数は令和2年3月31日現在

## 鶴ヶ島市監査委員告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年12月25日

鶴ヶ島市監査委員 内野睦巳

鶴ヶ島市監査委員 漆畑和司

### 1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

### 2 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査）

### 3 監査の対象

特定非営利活動法人鶴ヶ島市体育協会

### 4 監査の着眼点

令和元年度において市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況が関係法令等に基づき適正に行われているか否かに主眼をおいた。

### 5 監査の主な実施内容

提出された監査資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

## 6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所庁議室

日程：令和2年11月4日

## 7 監査の結果

1 から 6 までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、交付された補助金は目的に従って適正に執行され、事業も計画に沿って実施されており、出納その他の事務の執行も適正に処理されていると認められた。

今後も、適正な事務執行に留意し、鶴ヶ島市のスポーツの普及と発展に努められるように期待する。

## 8 団体概要

別添のとおり

## 団 体 概 要

- 1 名 称 特定非営利活動法人 鶴ヶ島市体育協会
- 2 所 在 地 鶴ヶ島市大字鶴ヶ丘 54 番地 4 鶴ヶ島海洋センター内
- 3 設 立 目 的 埼玉県鶴ヶ島市におけるスポーツの普及及び発展を図ることにより、市民生活の向上及び健康で明るいまちづくりに寄与することを目的とする。
- 4 設 立 日 平成 26 年 4 月 1 日 設立

### 5 運営方針等

- (1) 特定非営利活動を行う。
  - ① まちづくりの推進を図る活動
  - ② 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
  - ③ 子どもの健全育成を図る活動
  - ④ 前に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- (2) 特定非営利活動に係る事業を行う。
  - ① 市民スポーツの振興、普及及び啓発に関する事業
  - ② スポーツの振興に関する情報の収集及び提供に関する事業
  - ③ スポーツ功労者等の表彰に関する事業
  - ④ スポーツ指導者の養成、登録及び派遣に関する事業
  - ⑤ 市内スポーツ関係団体の育成支援及び連絡調整に関する事業
  - ⑥ スポーツ施設の管理及び運営に関する事業
  - ⑦ その他目的を達成するために必要な事業

### 6 職 員 数

代表理事（会長）	1 人		
理 事	47 人		
		副会長	3 人
		常任理事	11 人
		支部理事	16 人
		団体理事	17 人
職 員	4 人		
		事務局長	1 人
		臨時職員	3 人

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

## 7 令和元年度の事業概要（主なもの）

- (1) 4月26日 4月理事会
- (2) 5月18日 令和元年度総会
- (3) 6月 8日 第9回鶴ヶ島市民陸上競技記録会
- (4) 6月27日 6月理事会
- (5) 7月 7日 ステップアップ研修会 「バレーボール教室」
- (6) 8月1、6日 体操教室
- (7) 8月31日 ミャンマー選手団歓迎イベント
- (8) 10月16、24、30、31日 ヨガ教室
- (9) 11月30日 12月理事会
- (10) 12月 1日 第2回市民綱引き大会
- (11) 12月14日 ステップアップ研修会 「サッカー教室」
- (12) 12月15日 ステップアップ研修会 「野球教室」
- (13) 2月 2日 第37回鶴ヶ島駅伝競走大会
- (14) 2月18日 臨時理事会
- (15) 3月26日 3月理事会

## 8 令和元年度市補助金にかかる収支状況

収 入 額	支 出 額
11,255,417円	11,255,417円